

但馬 <sup>まるやまがわ</sup>（円山川等）地域総合治水推進計画

変更案

追加・変更箇所は赤字

平成 27 年 3 月

兵 庫 県

## 目 次

## 序 章 「但馬（円山川等）地域総合治水推進計画」の基本的な考え方

1. 計画区域の概要	1-1
1.1 計画区域の概要	1-1
(1) 土地利用・地形	1-1
(2) 気候	1-3
(3) 自然環境	1-4
(4) 河川の歴史	1-5
1.2 洪水被害の発生状況	1-8
(1) 1934（昭和 9）年 9 月洪水：室戸台風	1-8
(2) 1959（昭和 34）年 9 月洪水：伊勢湾台風	1-8
(3) 1961（昭和 36）年 9 月洪水：第 2 室戸台風	1-9
(4) 1965（昭和 40）年 9 月洪水：台風 23・24 号及び秋雨前線	1-10
(5) 1972（昭和 47）年 7 月洪水：梅雨前線及び台風 6 号	1-11
(6) 1976（昭和 51）年 9 月洪水：台風 17 号及び秋雨前線	1-12
(7) 1979（昭和 54）年 10 月洪水：台風 20 号	1-12
(8) 1990（平成 2）年 9 月洪水：台風 19 号	1-13
(9) 2004（平成 16）年 10 月洪水：台風 23 号	1-14
(10) 2009（平成 21）年 8 月洪水：台風 9 号	1-15
(11) 2011（平成 23）年 9 月洪水：台風 12 号	1-16
(12) 中小河川における洪水被害の発生状況	1-16
1.3 河川・下水道の整備状況と課題	1-22
(1) 河川の整備状況	1-22
(2) 下水道（雨水）の整備状況	1-31
(3) 総合治水を推進していく上での課題	1-33
2. 総合治水の基本的な目標に関する事項	2-1
2.1 計画区域	2-1
2.2 計画期間	2-1
2.3 基本目標	2-1
3. 総合治水の推進に関する基本的な方針	3-1
3.1 全般	3-1
3.2 河川対策	3-1
3.3 下水道対策	3-1
3.4 流域対策	3-2
3.5 減災（ソフト）対策	3-2

4. 河川下水道対策に関する事項	4-1
4.1 河川の整備及び維持	4-1
(1) 河道対策	4-1
(2) ダム	4-8
(3) 遊水地	4-10
4.2 下水道の整備及び維持	4-11
5. 流域対策に関する事項	5-1
5.1 調整池の設置及び保全	5-3
5.2 土地等の雨水貯留浸透機能	5-5
(1) 学校・公園、その他大規模公共施設	5-5
(2) ため池の貯留機能の強化	5-9
(3) 水田	5-11
(4) 各戸貯留	5-14
5.3 貯水施設の雨水貯留容量の確保	5-15
5.3.1 施設の活用	5-16
5.3.2 施設の指定	5-16
5.3.3 維持管理	5-16
5.4 ポンプ施設との調整	5-17
5.5 遊水機能の維持	5-19
5.6 森林の整備及び保全	5-21
【参 考】山地防災・土砂災害対策	5-23

6. 減災（ソフト）対策に関する事項	6-1
6.1 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	6-3
(1) 浸水想定区域図の作成	6-3
(2) 兵庫県 CG ハザードマップによる情報提供	6-3
(3) ハザードマップの作成・配布	6-4
(4) 災害を伝える取組	6-5
(5) 県民による情報の把握	6-6
6.2 浸水による被害の発生に係る情報の伝達	6-7
(1) 県民に対する防災情報の発信	6-7
(2) 市町に対する情報提供	6-17
6.3 浸水による被害の軽減に関する学習	6-19
(1) 防災に関する人材の育成	6-19
(2) 防災マップの作成・支援	6-21
6.4 浸水による被害を軽減するための体制の整備	6-23
(1) 避難施設等への案内板等の整備	6-23
(2) 適切な水防体制の整備	6-24
6.5 訓練の実施	6-25
6.6 建物等の耐水機能	6-27
6.7 浸水による被害からの早期の生活再建	6-28
(1) 共済制度の加入促進	6-28
(2) 応援体制の確立	6-29
7. 環境の保全と創造への配慮	7-1
7.1 河川環境に配慮した河道改修や連続性の確保	7-2
7.2 参画と協働による川づくり	7-3
7.3 森林環境の保全	7-4
8. 総合治水を推進するにあたって必要な事項	8-1
8.1 地域住民相互の連携	8-1
8.2 関係機関相互の連携	8-1
8.3 財源の確保	8-1
8.4 計画の見直しについて	8-1
9. 指定施設の選定	9-1
9.1 流域対策の指定施設	9-1
9.2 耐水施設の指定施設	9-1

10. モデル地区と先導的な取組	10-1
10.1 モデル地区の選定	10-1
(1) 豊岡市街地地区（低平地内の市街地モデル）	10-1
(2) 養父市八鹿町宿南地区（円山川沿川の中流域モデル）	10-1
(3) 香住谷川地区（小河川の沿岸地モデル）	10-1
10.2 モデル地区における取組と効果	10-2
10.2.1 豊岡市街地地区（低平地内の市街地モデル）	10-2
(1) モデル地区の概要	10-2
(2) モデル地区で実施する取組	10-3
(3) 取組による効果	10-5
10.2.2 養父市八鹿町宿南地区（円山川沿川の中流域モデル）	10-6
(1) モデル地区の概要	10-6
(2) モデル地区で実施する取組	10-6
(3) 取組による効果（試算）	10-9
10.2.3 香住谷川地区（小河川の沿岸地モデル）	10-12
(1) モデル地区の概要	10-12
(2) モデル地区で実施する取組	10-12
(3) 取組による効果（試算）	10-16
10.3 先導的取組	10-19
10.4 但馬地域総合治水モデルマップ	10-36

- 【参考資料】
- 1 総合治水の施策・取組の工程表
  - 2 用語解説集

## 4. 河川下水道対策に関する事項

計画区域においては、一級水系円山川の国土交通大臣指定外区間を管理し河川対策を実施する国と、一級水系円山川の同大臣指定区間及び二級水系を管理し河川対策を実施する県、内水対策を所管し下水道対策（雨水）を実施する市町が、効果的に連携しながら治水対策に取り組む。

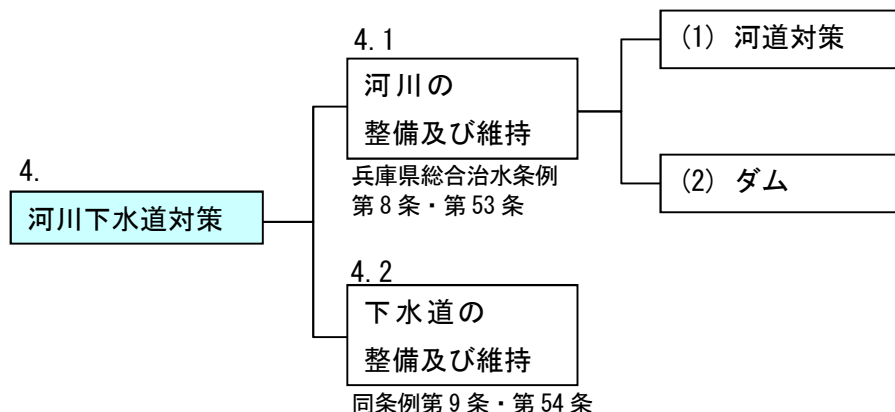


図 4.0.1 兵庫県総合治水条例による河川下水道対策の体系

### 4.1 河川の整備及び維持

#### (1) 河道対策

##### 1) 河川整備計画に基づく計画的な取組み

国は、円山川水系河川整備計画（国管理区間）に定めるとおり、河川景観と河川環境に配慮しながら、国管理区間の整備（表 4.1.1、図 4.1.1）を行うとともに、洪水等に対して必要な治水機能が発揮されるよう適切な維持管理を行う。

県は、河川環境に配慮しながら、「円山川水系上流圏域河川整備計画」、「円山川水系出石川圏域河川整備計画」、「香住谷川水系河川整備計画」、「矢田川水系河川整備計画」、「岸田川水系河川整備計画」に位置づけられた整備内容（表 4.1.2～表 4.1.5、図 4.1.2～図 4.1.3）のうち、本計画期間内に実施可能な整備を着実に実施するとともに、その他県が管理する河川も含め、洪水時に堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が十分に機能するように、適切な維持管理を行う。なお、円山川水系における河川整備については、上下流バランスを考慮する必要があるため、国による整備との連携を図りながら実施する。

市町は、それぞれが管理する準用河川や普通河川等について、適切な維持管理を行う。

また、河川管理者は、土砂、流木、樹木等によって川の流れが阻害されていないか平素から留意し、住民からの情報提供や河川の巡視によって、治水上問題があると判断した場合には速やかにその除去等を行い、洪水時に河川の疎通機能を十分に発揮できるよう河道断面の維持に努める。

表 4.1.1 円山川水系河川整備計画（国管理区間）の工事箇所

河川名	上流端	下流端	区間延長 (km)
円山川	左岸：豊岡市日高町浅倉字茶園 1024 番 1 地先 右岸：豊岡市日高赤崎字開キ 1046 番地先	河口	27.7
出石川	左岸：豊岡市出石町鍛冶屋字五反田 377 番 1 地先 右岸：豊岡市出石町小人字山椒畑 182 番地先	円山川の 合流点まで	8.7
奈佐川	左岸：豊岡市庄字堂ヶ瀬 7 番 1 地先 右岸：豊岡市宮井字カイナ谷 1294 番地先	円山川の 合流点まで	4.1
合計			40.5

(円山川水系河川整備計画（国管理区間）より ※河川整備計画の対象期間は 2013（平成 25）年から概ね 20 年間である)

表 4.1.2 円山川水系上流圏域県管理区間の工事箇所

河川名	No	場 所	区間延長 (m)	主な整備内容
円山川	①	小田井堰上流～舞狂橋下流	約 1,400	護岸等
	②	米地橋上流～寺谷橋下流	約 5,700	築堤・護岸等
	③	朝来橋上流～神子畑川合流点	約 9,100	掘削・護岸・橋梁架替・井堰改築等
八木川	①	円山川合流点～JR 八木川橋梁上流	約 250	築堤・掘削・護岸等

(円山川水系上流圏域河川整備計画より ※河川整備計画の対象期間は 2002（平成 14）年から概ね 20 年間である)

表 4.1.3 香住谷川水系の工事箇所

河川名	No	場 所	区間延長 (m)	主な整備内容
香住谷川	①	河口～JR 山陰本線付近	約 1,100	河床掘削・護岸改修・橋梁架替 等

(香住谷川水系河川整備計画より ※河川整備計画の対象期間は 2014（平成 26）年から概ね 20 年間である)

表 4.1.4 矢田川水系の工事箇所

河川名	No	場 所	区間延長 (m)	主な整備内容
矢田川	①	河 口 <small>うしろやまたにがわ</small> ～後山谷川合流点付近	約 12,200	河道拡幅・築堤・護岸・掘削・背水対策・橋梁改修・堰改築 等

(矢田川水系河川整備計画より ※河川整備計画の対象期間は 2012 (平成 24) 年から概ね 30 年間である)

表 4.1.5 岸田川水系の工事箇所

河川名	No	場 所	区間延長 (m)	主な整備内容
岸田川	①	段川及び三谷山川の合流点	約 160	築堤、掘削等
	②	河 口～出合橋の区間	約 9,300	堤防の腹付け、嵩上げ、河床掘削等
味原川	①	JR 山陰本線橋梁上流約 300m 地点～上流約 560m の区間及び味原川本川合流点	約 560	河床掘削、河道拡幅、築堤、床止工設置、橋梁架替、水門設置等

(岸田川水系河川整備計画より ※河川整備計画の対象期間は 2010 (平成 22) 年から概ね 30 年間である)



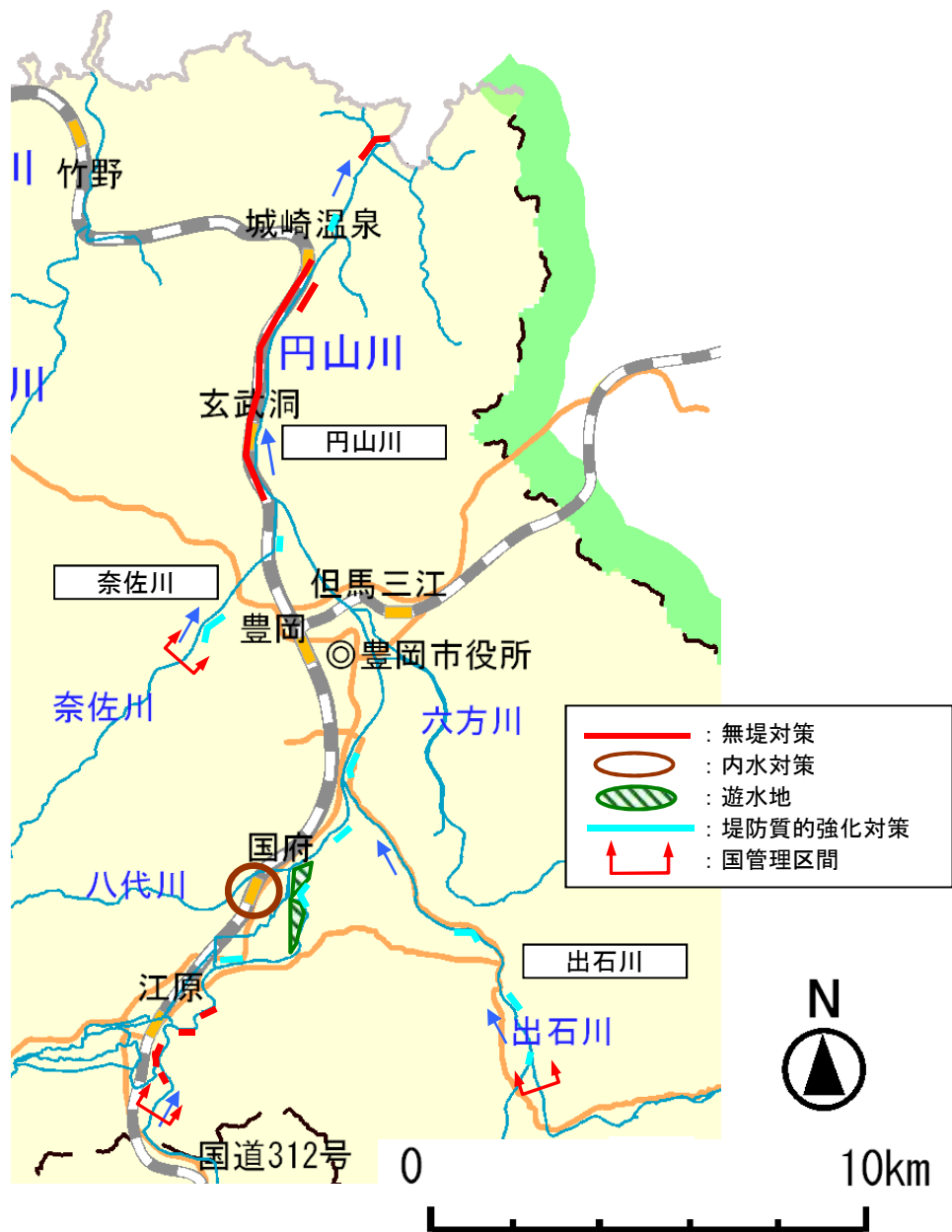


図 4.1.1 河川整備計画による対策箇所（円山川水系河川整備計画（国管理区間）より）

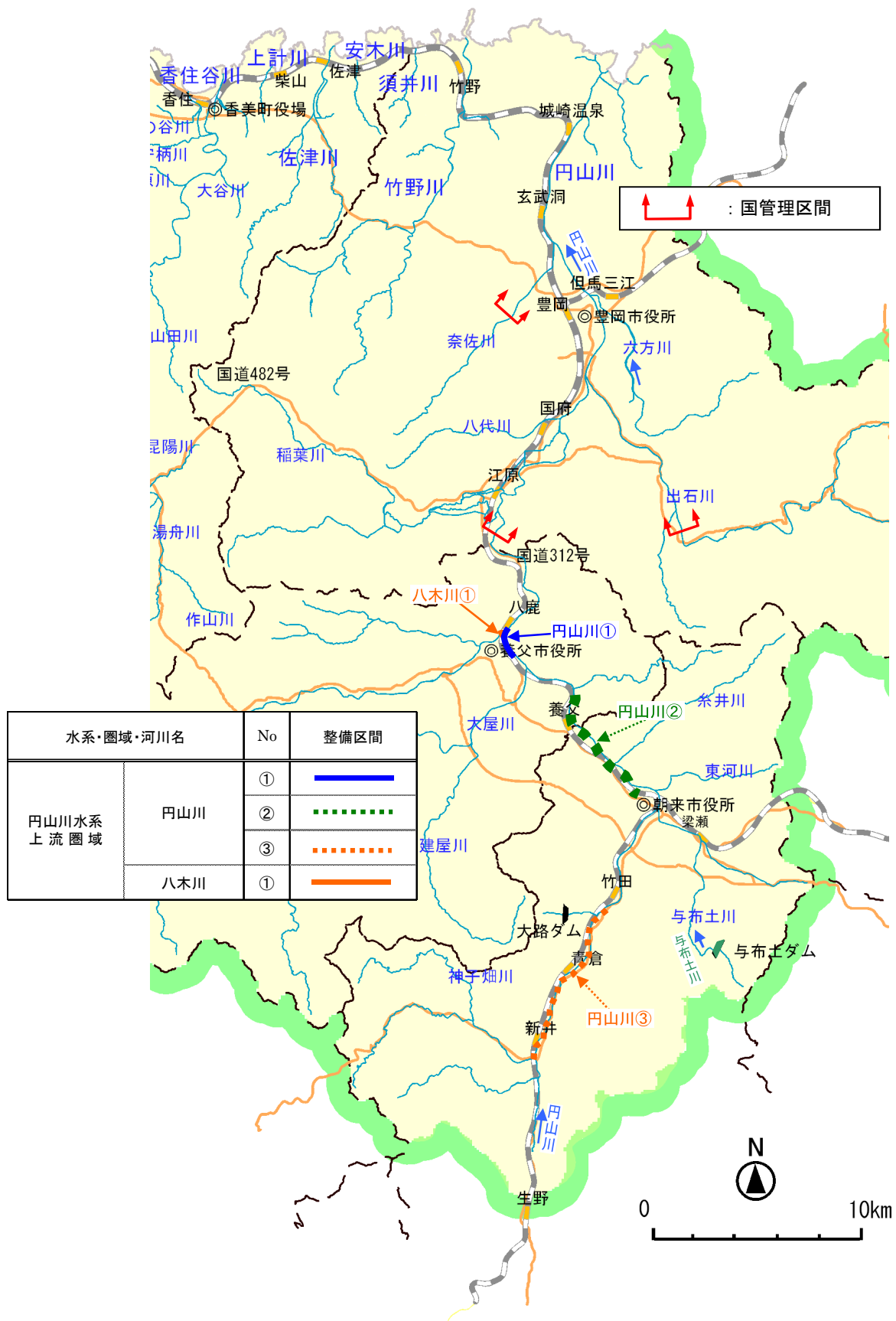


図 4.1.2 河川整備計画による対策箇所（円山川水系の県管理区間）

水系・河川名		No	整備区間
岸田川水系	岸田川	①	
		②	
	味原川	①	

水系・河川名		No	整備区間
香住谷川水系	香住谷川	①	



水系・河川名		No	整備区間
矢田川水系	矢田川	①	

図 4.1.3 河川整備計画による対策箇所（円山川水系以外の県管理区間）

## 2) 中上流部における緊急的な取組み

近年家屋等への浸水被害が発生している箇所において、緊急的に治水安全度の向上を図るため、上下流バランスに配慮しながら、局所的な整備を実施する（表 4.1.26，図 4.1.3）。

表 4.1.6 中上流における緊急的な取組箇所

河川名	施工の場所	延長(m)	施工内容	備考
八木川	養父市関宮	80	護岸等	

備考) 整備の延長や内容については、今後の精査により、変動する可能性がある。  
今後、他の箇所においても整備する可能性がある。

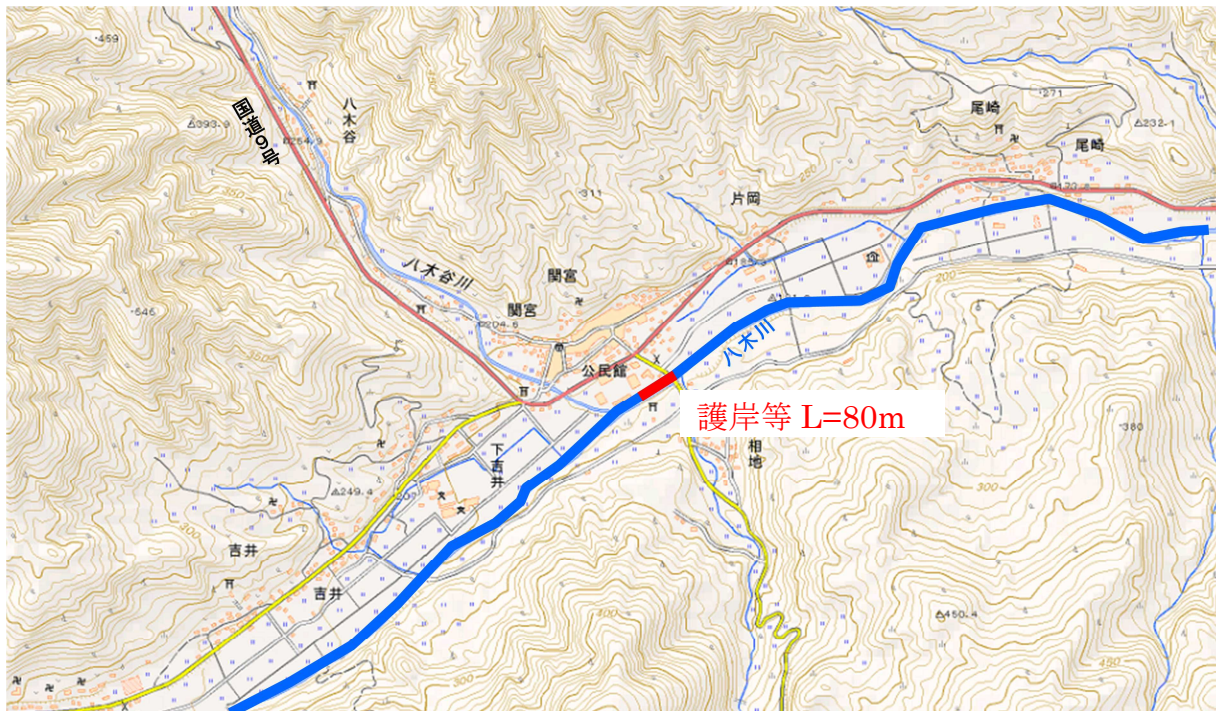


図 4.1.4 中上流部における緊急的な取組箇所（八木川）

## (2) ダム

県は、計画区域内において、県が管理する治水目的を有するダム（但東ダム、大路ダム、与布土ダム）について、治水効果が確実に発揮されるよう、適切な運用、管理を行う。

表 4.1.7 計画区域における洪水調節容量を有するダム諸元一覧

ダム名	大路ダム	但東ダム	与布土ダム
竣工年	1998（平成10）年度	2006（平成18）年度	2014（平成26）年度
河川名	円山川水系大路川	円山川水系横谷川	円山川水系与布土川
所在地	朝来市和田山町	豊岡市但東町	朝来市山東町
集水面積(km <sup>2</sup> )	3.10	1.34	5.10
ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤高(m)	32.1	25.7	54.4
目的	洪水調節、水道用水の確保、既得取水の安定化、河川環境の保全等	洪水調節、水道用水の確保、既得取水の安定化、河川環境の保全等	洪水調節、水道用水の確保、既得取水の安定化、河川環境の保全等
総貯水容量(千 m <sup>3</sup> )	375	470	1,080



図 4.1.5 大路ダム貯水容量配分図



図 4.1.6 但東ダム貯水容量配分図



図 4.1.7 与布土ダム貯水容量配分図

### (3) 遊水地

2013（平成 25）年 3 月に策定された「円山川水系河川整備計画（国管理区間）」によれば、豊岡市街地の直上流の河道内に存在する農地や運動公園敷を中郷遊水地として整備し、円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図ることとしている。なお、河道内遊水地である中郷遊水地の整備にあたっては、低水路の自然環境を保全しつつ洪水調節容量を確保し、かつ、洪水調節後に自然排水が可能となるように概ね本川平水位の高さまで掘削することとしている。

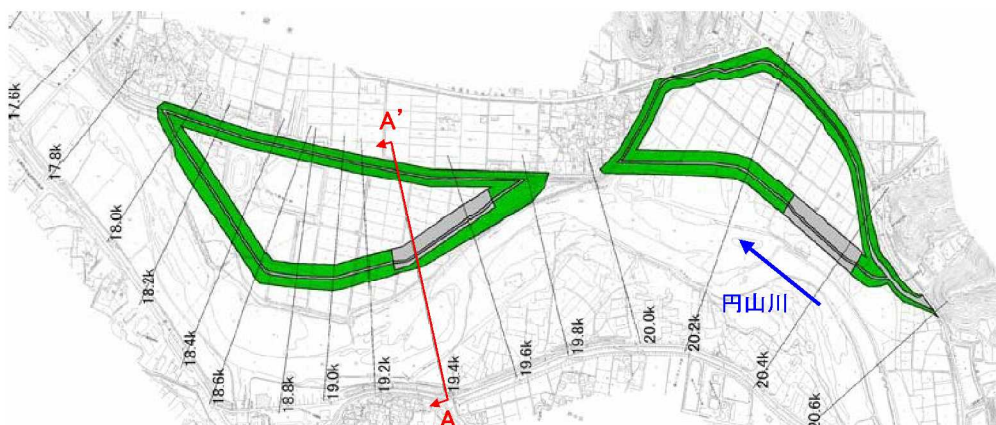


図 4.1.8 遊水地平面図（円山川水系河川整備計画（国管理区間）より）

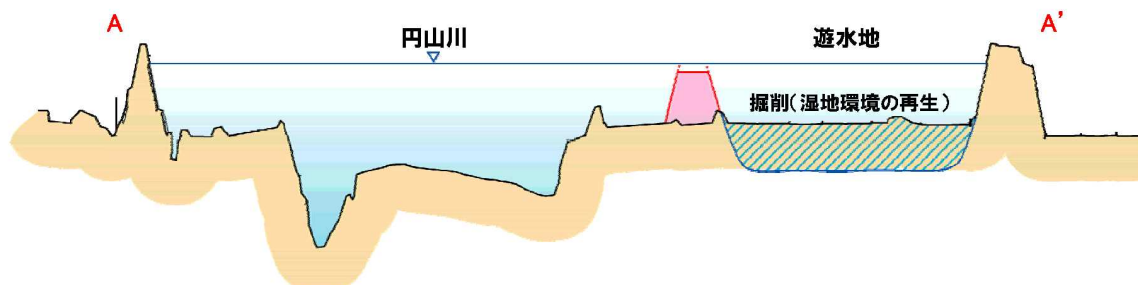


図 4.1.9 遊水地横断面図（円山川水系河川整備計画（国管理区間）より）

表 4.1.8 中郷遊水地諸元（円山川水系河川整備計画（国管理区間）より）

遊水地諸元	上流遊水地	下流遊水地
貯水面積	約 20 ha	約 22 ha
計画貯水位	TP+11.48m	TP+10.85m
洪水調節容量	約 120 万 m <sup>3</sup>	約 150 万 m <sup>3</sup>

## 4.2 下水道の整備及び維持

計画区域では、すべての市町において公共下水道、特定環境保全公共下水道計画が策定されている（整備途上含む）。市町は、下水道計画に基づき、整備を推進するとともに、管きよやポンプ施設等の適切な維持管理を行う。

併せて、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取組を進める。

表 4.2.1 計画区域における市町の公共・特環下水道事業（雨水計画）の概要

市町名	下水道の種別	計画降雨	雨水排水面積 (計画合計)	完了 予定年度
豊岡市	公共下水道 特定環境保全公共下水道	40.0～46.4mm/hr (年超過確率 1/5～1/10 の規模)	2,262.4 ha	未定
養父市	公共下水道 特定環境保全公共下水道	44mm/hr (年超過確率 1/7 の規模)	486.0ha	未定
朝来市	公共下水道 特定環境保全公共下水道	45.4mm/hr (年超過確率 1/10 の規模)	47.0ha	未定
香美町	公共下水道 特定環境保全公共下水道	45mm/hr (年超過確率 1/10 の規模)	230.0ha	未定
新温泉町	公共下水道 特定環境保全公共下水道	40mm/hr (年超過確率 1/10 の規模)	12.0ha	未定

出典：2013年（平成25年）8月、各市町へのヒアリング結果による



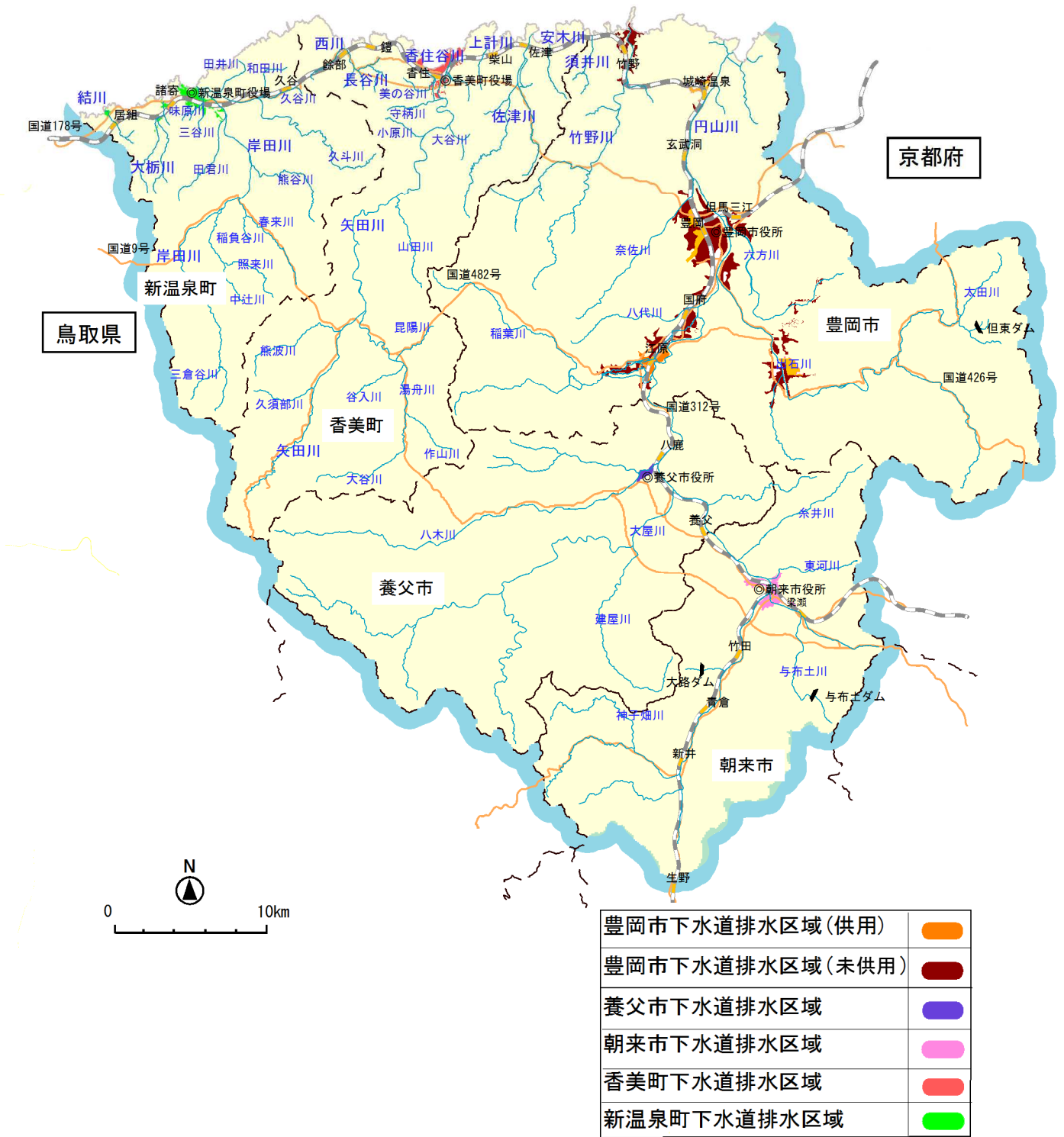


図 4.2.1 但馬地域における下水道（雨水）排水整備予定区域図